

📦 保険補償制度

万一の事故の際には、以下の限度額までの保険補償が付いております。ただし、自己負担額、および補償限度額を超える損害はお客様のご負担となります。保険約款の免責事項に該当する事故、および警察の事故証明がない場合、事故の損害額はお客様のご負担となりますのでご注意ください。

補償内容

対人補償	1名につき無制限（自賠責保険の補償額含む）
対物補償	1事故につき無制限（自己負担額5万円）
車両補償	1事故につき時価額（自己負担額5万円）
人身障害補償	1名につき3,000万円まで※

※搭乗者の自動車事故によるケガ（死亡・後遺障害を含みます）につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします（限度額 3,000万円）。

※車両補償につきましてはトラック車両を除く。

📦 免責補償制度（任意）

ご契約の際に免責補償制度に加入されると、万一の事故の際、上記保険補償の自己負担額が免除されます。

全車種

1日あたり	1,080円（税込）
16日間～30日間あたり	16,200円（税込）

📦 保険補償制度が適用できないケース

以下の場合、保険補償制度が適用されない損害、または補償の限度額を超えた損害については、お客様のご負担となります。

1. 事故時に警察および当社への連絡など所定の手続きがなかった場合

2. 貸渡約款に違反している場合

- ・迷惑・違反駐車に起因した損害
- ・飲酒および酒気帯び運転
- ・薬物使用
- ・無断延長
- ・契約書記載の運転者および副運転者以外の運転
- ・又貸し
- ・無免許運転
- ・各種テスト・競技に使用、または他車のけん引・後押しに使用した場合
- ・その他貸渡約款に定める免責事項に該当する事故など

3. 当社が締結する損害保険約款の免責事項に該当する場合

- ・故意による事故
- ・パンクやタイヤの損傷
- ・ホイールキャップの破損・紛失
- ・鍵の紛失
- ・お客様の所有、管理、使用する財物の損害など
- ・無断での修理

4. 使用、管理上の落ち度があった場合

- ・使用方法が劣悪のために生じた車体などの損傷の補修費
- ・装備品の紛失
- ・車内装備の汚損
- ・キーを施錠しないで盗難にあった場合
- ・林間など車道以外で走行した場合の車両損害
- ・給油時の燃料種別の間違いにより生じた修理費

📦 NOC（ノンオペレーションチャージ）

■ 車両が返車された場合(自走可)

コンパクトカー・ワゴン車：20,000円
ダンプ：40,000円

■ 車両が返車されない場合(自走不可)

コンパクトカー・ワゴン車：50,000円
ダンプ：100,000円